

# 郡山カップ 第13回 福島県フットサル選手権大会 小学生の部1次ラウンド県南地区大会

## 実施要項

- 大会趣旨： 気軽に少人数でも楽しめるスポーツとして子供から大人まで幅広く人気のあるフットサルを通じて、健康増進、参加者同士の交流、地域振興に寄与することを目的とします。
- 主催： 郡山カップフットサル実行委員会  
(郡山市、郡山市教育委員会、一般財団法人福島県サッカー協会、郡山サッカー協会、福島民友新聞社)
- 後援： 福島県、郡山市体育協会、読売新聞社東京本社、福島中央テレビ、ふくしまFM
- 特別協賛： ゼビオグループ
- 協力： 福島県フットサル連盟
- 期日： 2018年12月22日(土)、23日(日)、24日(月)
- 会場： 石川総合体育館(クリスタル体育館)

1. 主催 郡山カップフットサル実行委員会  
(郡山市、郡山市教育委員会、一般財団法人福島県サッカー協会、郡山サッカー協会、福島民友新聞社)
3. 後援 福島県、郡山市体育協会、読売新聞東京本社、福島中央テレビ、ふくしまFM
4. 特別協賛 ゼビオグループ
5. 協力 福島県フットサル連盟
6. 期日 2018年12月23日(土)～12月25日(月)
7. 会場 石川町総合体育館(クリスタル)
8. 参加資格 (1)フットサルチームの場合  
 ①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独チームであること。  
 一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。  
 ②前項のチームに所属する2006年4月2日以降に生まれた選手であること。  
 男女の性別は問わない。  
 (2)サッカーチームの場合  
 ①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。  
 一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。  
 ②前項のチームに所属する2006年4月2日以降に生まれた選手であること。  
 男女の性別は問わない。  
 (3)選手および役員は、1チームのみに登録できる。  
 (4)チームは、帯同審判(フットサル審判有資格者)1名以上帯同させなければ生けない。  
 (5)1次ラウンドから2次ラウンドまで同一のチーム構成とする。  
 (6)申込期日意向は参加申込書の内容変更は認めない。  
 (7)スポーツ傷害保険に加入していることが望ましい。
9. 大会参加費 代表者会議で決定する
10. 県大会出場数 郡山カップ第13回福島県フットサル選手権大会2次ラウンドへは2チームが出場義務を負う。  
(各地区参加チーム数の比例配分より決定とする)
11. 試合方法 予選ラウンドを行ったのち、決勝ラウンドにより代表チームを決定する。  
 (1)1試合16分(前後半8分)インターバル3分のプレイングタイムで実施する。  
 (2)リーグ戦における順位決定方法は、勝点の多いチームを上位とし順位を決定する。  
 なお、勝点は、勝ち3、負け0、引分け1とする。  
 ただし、勝点合計が同じ場合は以下の順序により決定する。  
 ①当該チーム間の対戦成績  
 ②当該チーム間の得失点差(得失点差が+に多いチーム)  
 ③当該チーム間の総得点数  
 ※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。  
 ④グループ内での総得失点差(得失点差が+に多いチーム)  
 ⑤グループ内での総得点数  
 ⑥下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム  
 i)イエローカード1枚 1ポイント  
 ii)イエローカード2枚によるレッドカード1枚 3ポイント  
 iii)レッドカード1枚 3ポイント  
 iv)イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント  
 ⑦抽選  
 (3)決勝ラウンドにおいて、競技時間内で勝敗が決しない場合は延長戦を行わずペナルティーキック方式により勝敗を決定する。
12. 競技規則 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。  
 ※15歳以下のフットサル競技会における競技規則を適用いたします。
13. 大会規則 (1)毎試合の選手エントリーは選手12名・役員3名以内とし、ベンチ入りの人数は

交代要員7名以内・役員3名以内の最大10名とする。

- (2) 本大会期間中に異なる試合で、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 各チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）または選手証（写真が貼付されたもの）を試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。
- (6) 試合球（フットサル3号球）は大会事務局で準備する。
- (7) 1加盟登録チームから複数チームエントリーした場合、リーグ戦のブロックは別ブロックとする。
- (8) ベンチ入り可能な役員（監督・コーチ他）は、メンバー提出用紙に記載されている役員のみとする。

14. ユニフォーム
- (1) 公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に適合しているものを着用すること。
  - (2) フィールドプレーヤー及びゴールキーパー用を、それぞれ異なる色彩4種類を準備すること。
  - (3) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確には判別しうるものでなければならない。
  - (4) 交代要員は、競技者と異なる色のピブスを用意し、着用しなければならない。（ピブスは、フィールドプレーヤー及びゴールキーパーのシャツと異なる2色を準備すること。）

15. 運営員
- 各チームの運営員は、大会スタッフの指示の下、フットサル記録用紙（試合結果、得点者、警告者名、等々）への記入・得点版の表示をお願いします。

16. 運営について
- (1) 施設の開場は8時30分となります。
  - (2) 運営担当チームは、担当する時間帯会場に待機し、MCMの進行、書類（メンバー表・記録用紙・審判報告書・審判手当清算書等）の管理、審判費用の配布をお願いします。
  - (3) 会場設営チームは、ゴールの設置、両ベンチにイス10脚、オフィシャル机2台、イス4脚、デジタイマー、ファールカウンターの設置（ドラムで電源を取る）、オフィシャル席の反対側に得点版とイス2脚設置する。  
机および椅子は、フロアマットを敷いた上に配置すること。
  - (4) オフィシャル担当は4名（公式記録記入2名・得点版2名）をお願いします。
  - (5) 終了後、撤収担当チームは、速やかに撤収を行う。  
使用した備品を元の位置に正確に戻し、フローリングにモップをかけること。

18. その他
- (1) プログラムに記載されている各試合開始時間の60分前に（MCM）マッチコーディネーションミーティング（当該チームの代表者・審判員・運営員で、ユニフォームのカラーを決定、その他競技規則などの確認）を行う。  
※チーム代表者は時間厳守にて、ユニフォーム正・副（GKも含）一式・メンバー提出用紙・筆記用具を必ず持参すること。  
※メンバー提出用紙はメール配信したメンバー提出用紙を使用して下さい。
  - (2) チームは、ユニフォームと異なる彩色のピブスを極力準備すること。
  - (3) 帯同審判員は、審判証・審判着（審判道具一式）を必ず持参すること。
  - (4) 試合時の飲料水はピッチ外で行ってください。（クリスタル）  
その他食事等の飲食については、各施設の諸規定に従ってください。
  - (5) アリーナでの飲料は禁止です。
  - (6) 選手は、保険証または保険証のコピーを持参することが望ましい。
  - (7) アイシング等で使用する氷は各チームで準備してください。
  - (8) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは敗戦したものとみなす。なお、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

- (9) シューズは靴底の接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。  
スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。  
(フットサルシューズのまま外に出る行為を絶対にしないでください。)  
(土足禁止を徹底させて下さい。)
- (10) 設営・撤収・運営の担当チームを設けますので、担当チームは責任を持って最後の確認までお願いします。
- (11) ゴミ等の処理は、チームで責任を持って持ち帰りください。
- (12) ピッチ内でのアップは、前の試合終了後から認めますが、運営担当の指示に従ってください。